

第2章 事業別経営状況等

1 水道事業（上水道事業及び簡易水道事業）

（1）上水道事業（法適用簡易水道事業を含む。）

① 事業数等

平成 25 年度末における上水道の事業数は前年度と同じく 52 事業である。このうち、末端給水事業（法適用簡易水道事業を含む。以下同じ。）は 48 事業（うち企業団営 3 事業（宗像地区事務組合を含む。）、用水供給事業は 4 事業（全て企業団営）となっている。

上水道事業のうち末端給水事業を給水人口規模別に見ると、1.5 万人未満の事業が 13 事業（末端給水事業の 27.1%）、1.5 万人以上 3 万人未満の事業が 8 事業（同 16.7%）となっており、3 万人未満の小規模な上水道事業が全体の 43.8%を占めている（表 2-1-1）。

広域水道は 7 事業（全て企業団営（宗像地区事務組合を含む。））で、供給区分及び構成団体は表 2-1-2 のとおりである。

表2-1-1 給水人口段階区分別事業数

事業区分 項目	上水道事業												合計
	末端給水事業							用水供給事業					
	15万人以上 30万人未満 の事業	10万人以上 15万人未満 の事業	5万人以上 10万人未満 の事業	3万人以上 5万人未満 の事業	1.5万人以上 3万人未満 の事業	1.5万人未満 の事業	建設中	計	稼働中	建設中	計		
25年度 (構成比)(%)	2 (4.2)	3 (6.3)	9 (18.8)	13 (27.1)	8 (16.7)	13 (27.1)	0 (0.0)	48 (100.0)	4 (100.0)	0 (0.0)	4 (100.0)	52	
前年比較	24年度 事業数	2	3	9	13	8	13	0	48	4	0	4	52
	増減数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

表2-1-2 広域水道の供給区分及び構成団体

企業団名	供給区分	構成団体
山神水道企業団	用水供給	筑紫野市、太宰府市、三井水道企業団（2市1企業団）
福岡県南広域水道企業団	用水供給	大牟田市、久留米市、柳川市、八女市、筑後市、大川市、朝倉市、みやま市、筑前町、大木町、広川町、三井水道企業団（8市3町1企業団）
田川地区水道企業団	用水供給	田川市、糸田町、川崎町、福智町（1市3町）
京築地区水道企業団	用水供給	行橋市、豊前市、荻田町、みやこ町、吉富町、上毛町、築上町（2市5町）
宗像地区事務組合	末端給水	宗像市、福津市（2市）
三井水道企業団	末端給水	久留米市（旧北野町区域）、小郡市、大刀洗町（2市1町）
春日那珂川水道企業団	末端給水	春日市、那珂川町（1市1町）

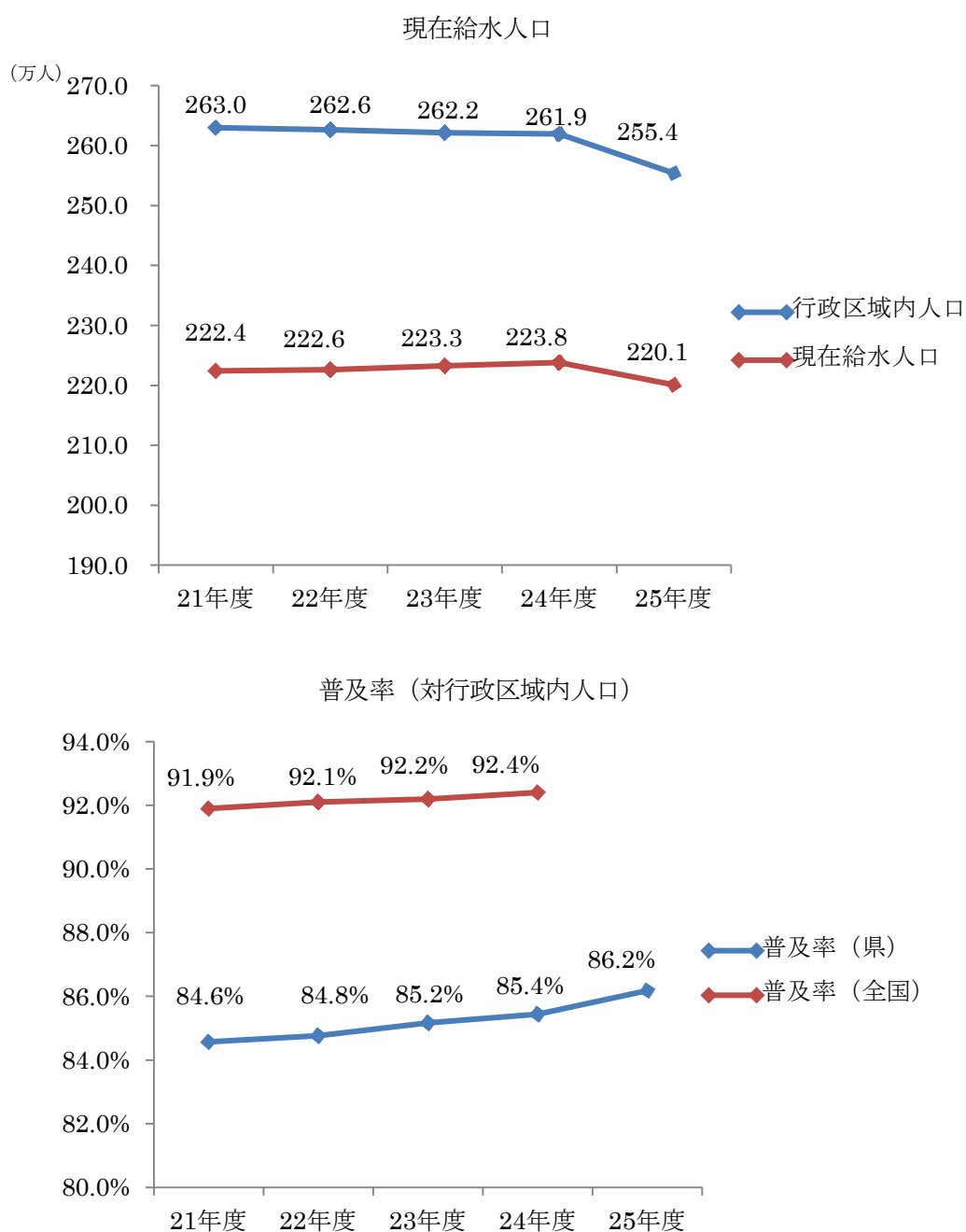
（注）構成団体名は平成26年3月31日現在のものである。

② 事業の状況

末端給水事業の現在給水人口は、平成 25 年度末で 221.1 万人と、前年度(223.8 万人)に比べ 2.7 万人(1.2%)減少している。また、行政区域内人口は、平成 25 年度末で 258.4 万人と、前年度(261.9 万人)に比べ 3.5 万人(1.3%)減少している。行政区域内人口に対する普及率は、前年度(85.4%)より 0.2 ポイント高い 85.6%となった。

料金収入の基礎となる有収水量を見ると、末端給水事業における平成 25 年度の年間総有収水量は 200,966 千 m^3 で、前年度(201,891 千 m^3)に比べ 925 千 m^3 (0.5%)減少している。また、年間総配水量は増加(前年度比 0.3%増)しているものの、有収率は、前年度(90.3%)を 0.7 ポイント下回る 89.6%となった。

図2-1-1 現在給水人口と普及率

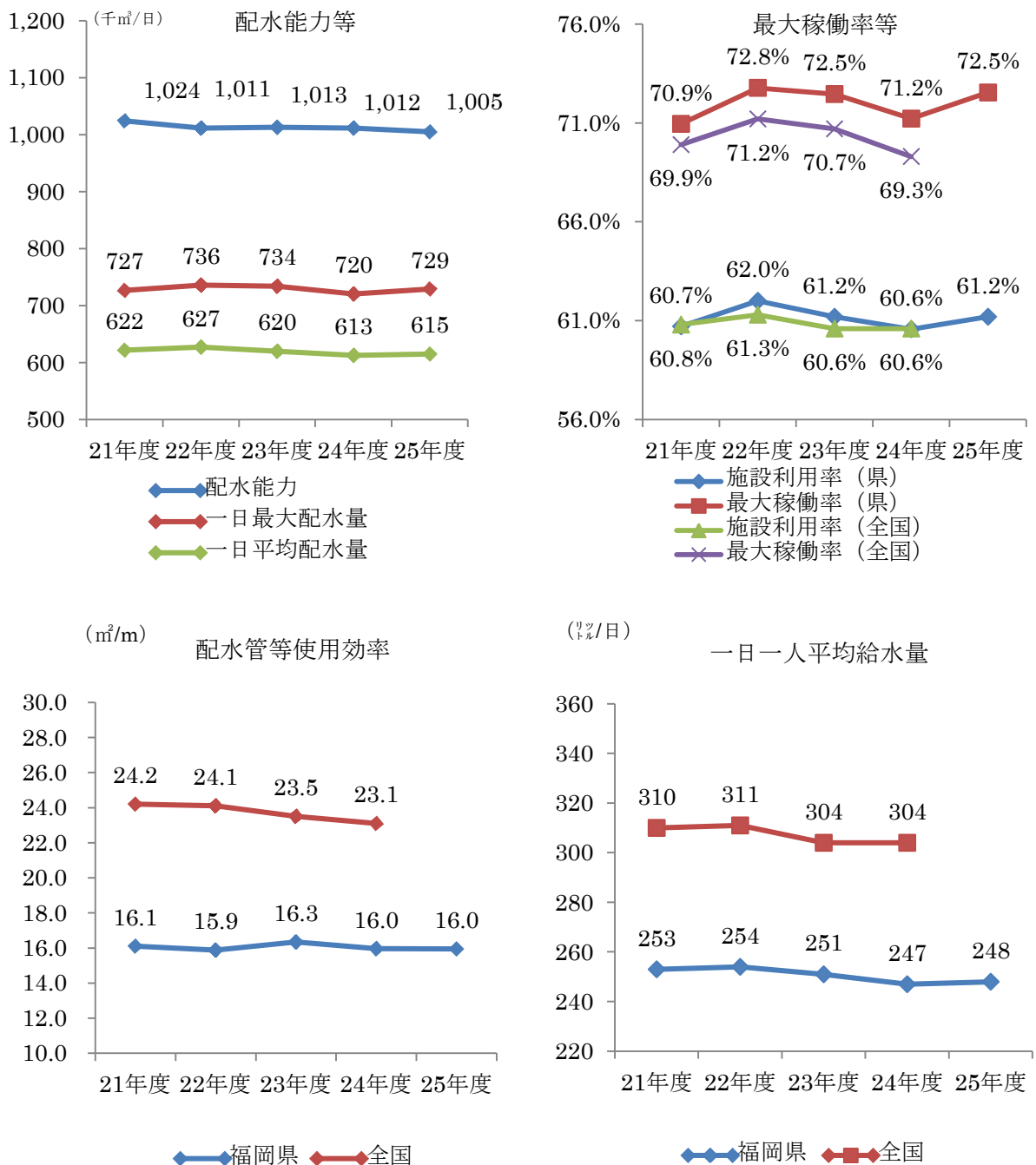


③ 施設及び利用状況

末端給水事業における施設及び利用状況の年度ごとの推移は、図 2-1-2 のとおりである。平成 25 年度末における配水能力は 1,005 千 m^3 /日で、前年度(1,012 千 m^3 /日)に比べ 7 千 m^3 /日(0.7%)減少している。また、年間総配水量についても 224,371 千 m^3 と、前年度(223,640 千 m^3)に比べ 731 千 m^3 (0.3%)増加している。施設利用率については、前年度(60.6%)より 0.6 ポイント増加し 61.2%となり、全国平均(平成 23 年度 60.6%)並みの状況にある。

導送配水管延長は 14,064km で、前年度(14,011km)から 53km(0.4%)増加している。

図2-1-2 施設及び利用状況



④ 経営状況

ア 損益収支の状況

末端給水事業における平成 25 年度の経常収益は 430 億 33 百万円で、前年度(430 億 73 百万円)に比べ 40 百万円(0.1%)減少している。一方、経常費用は 397 億 25 百万円で、前年度(394 億 99 百万円)に比べ 226 百万円(0.6%)増加している。これは、営業費用のうち原水及び浄水費(受水費を含む。)の増加(前年度比 742 百万円の増)等によるものである。この結果、経常損益は 33 億 8 百万円の黒字となり、前年度(35 億 74 百万円)に比べ 2 億 66 百万円(7.4%)減少した。また、末端給水事業の経常収支比率は 108.3%で、前年度(109.0%)を 0.7 ポイント下回った。

用水供給事業における平成 25 年度の経常収益は 53 億 3 百万円で、前年度(49 億 99 百万円)に比べ 3 億 4 百万円(6.1%)増加、経常費用は 49 億 79 百万円で、前年度(42 億 64 百万円)に比べ 715 百万円(16.8%)増加している。この結果、経常損益は 3 億 25 百万円の黒字となり、前年度(7 億 35 百万円)に比べ 4 億 10 百万円(55.8%)減少した。また、用水供給事業の経常収支比率は 106.5%と前年度(117.2%)を 10.7 ポイント下回った。

以上により、末端給水及び用水供給事業を合わせた上水道事業全体の経常損益は、37 億 90 百万円(前年度 45 億 13 百万円、16.0%減)の黒字となり、経常収支比率は 108.1%と前年度(109.8%)を下回った。経常利益を生じた事業は 44 事業(上水道事業全体の 83.0%)で、その額は 37 億 90 百万円(前年度 45 億 13 百万円)となっている。これに対し、経常損失を生じた事業は 10 事業(上水道事業全体の 18.9%)で、その額は 1 億 57 百万円(前年度 2 億 4 百万円)となっており、営業収益に対する割合は 0.3% (前年度 0.3%)であった。

また、累積欠損金を有する事業数は 10 事業(前年度 10 事業)で、その額は 12 億 20 百万円と、前年度(13 億 29 百万円)に比べ 1 億 9 百万円(8.2 %)減少している。

イ 資本収支の状況

上水道事業全体の資本的支出は 29 億 6 百万円で、前年度(323 億 62 百万円)に比べ 29 億 6 百万円(9.0%)減少している。これは、企業債償還金の減少(前年度比 17 億 42 百万円の減)等によるものである。資本的支出の内訳は、建設改良費 184 億 44 万円(前年度 195 億 93 万円、5.9%減)、企業債償還金 96 億 24 百万円(同 113 億 66 百万円、15.3%減)、その他 13 億 88 百万円(同 14 億 3 百万円、1.1%増)となっている。

これに対する財源は、外部資金(企業債、他会計繰入金等) 131 億 70 百万円(前年度 175 億 23 百万円、24.8%減)、内部資金(補てん財源等) 191 億 92 百万円(同 165 億 15 百万円、同 16.2%増)となっている。

⑤ 他会計繰入金の状況

上水道事業全体の他会計繰入金は34億5百万円で、前年度(41億74百万円)に比べ7億69百万円(18.4%)減少している。

収益的収入への繰入金は11億35百万円で、前年度(9億98百万円)に比べ1億37百万円(13.7%)増加しており、収益的収入に占める割合は前年度の2.0%から1.9%に0.1ポイント減少している。

また、資本的収入への繰入金は22億70百万円で、同じく前年度(31億76百万円)に比べ9億6百万円(28.5%)減少しており、資本的収入に占める割合は前年度の23.8%から15.3%に減少している。

他会計繰入金については、負担区分の明確化を図るため、毎年度「地方公営企業の繰出金について」(総務省自治財政局長通知)において、高料金対策、水源開発対策、広域化対策の経費の一部及び消火栓維持管理費等、一般会計が当然負担すべきものが定められているが、それ以外の赤字補てん的な繰出しが行われている団体も見られる。今後は基準外の繰出しを是正し、受益者負担の原則に基づく公営企業の独立採算をより確立することが強く求められている。

表2-1-3 他会計からの繰入状況

(単位：百万円，%)

項目		年度					対前年度比	
		21	22	23	24 A	25 B	C=B-A	C/A
他会計からの繰入金	収益的収入 (a)	1,218	1,166	998	998	1,135	137	13.7
	他会計負担金	118	129	81	73	127	54	73.3
	他会計補助金	1,100	1,036	917	925	1,008	83	9.0
	特別利益	0	0	0	0	0	0	—
	資本的収入 (b)	3,444	2,460	2,978	3,176	2,270	△ 906	△ 28.5
	他会計出資金	2,865	1,888	2,362	2,475	1,955	△ 520	△ 21.0
	他会計負担金	281	249	286	185	232	47	25.1
	他会計借入金	0	0	50	10	20	11	110.5
	他会計補助金	298	324	280	506	750	244	48.2
	計 (a)+(b)	4,663	3,626	3,977	4,174	3,405	△ 769	△ 18.4
収益的収入 (c)	48,899	48,053	48,693	48,699	58,822	10,123	20.8	
資本的収入 (d)	16,497	13,679	17,696	13,328	14,304	976	7.3	
繰入率 (%)	収益的収入(a)/(c)	2.5	2.4	2.1	2.0	1.9	△ 0.1	△ 5.0
	資本的収入(b)/(d)	20.9	18.0	16.8	23.8	15.9	△ 7.9	△ 33.2

(注) 四捨五入の関係で収支差引等が一致しない場合がある。

⑥ 給水原価と料金

給水原価及び供給単価の推移は、表 2-1-4 のとおりである。

平成 25 年度の 1 m³当たりの給水原価(末端給水事業、法適用簡易水道事業を含む。)は 161.35 円で、前年度(193.23 円)に比べ 31.88 円(16.5%)高くなっており、全国平均(平成 24 年度)の 173.17 円よりも低くなっている。

給水原価の内訳を見ると、資本費(企業債利息及び減価償却費)が 69.01 円(前年度 74.60 円)、職員給与費が 17.01 円(同 24.94 円)、受水費が 28.26 円(同 41.44 円)でそれぞれ 42.8%、10.5%、17.5%を占めている。受水費のうちの資本費相当額 16.62 円を加えると、末端給水事業(法適用簡易 62 道事業を含む。)の実質的な資本費は 86.53 円となり、給水原価の 53.7%を占めていることになる。

また、給水量 1 m³当たりの供給単価は 157.94 円で、前年度(193.54 円)より 35.6 円(18.4%)低くなっており、全国平均(同)の 170.08 円よりも低くなっている。

供給単価の給水原価に対する比率、すなわちコストに対する料金回収率は 97.9%で、前年度(100.2%)より 2.3 ポイント下落し、全国平均 98.2%よりも 0.3 ポイント低い。

表2-1-4 給水原価と供給単価 (末端給水事業)

(単位：円/m³)

	給水原価						供給単価
	職員給与費	企業債利息	減価償却費	受水費	その他		
平成21年度	192.68	28.93	17.29	54.05	44.87	47.54	191.39
平成22年度	188.31	26.87	16.46	55.89	39.22	49.87	192.52
平成23年度	190.20	26.05	15.76	56.71	41.26	50.42	192.85
平成24年度	193.23	24.94	15.46	59.14	41.44	52.25	193.54
平成25年度	161.35	17.01	12.56	56.44	28.26	47.07	157.94
全国 (H24)	173.17	23.99	12.53	52.36	29.91	54.38	170.08

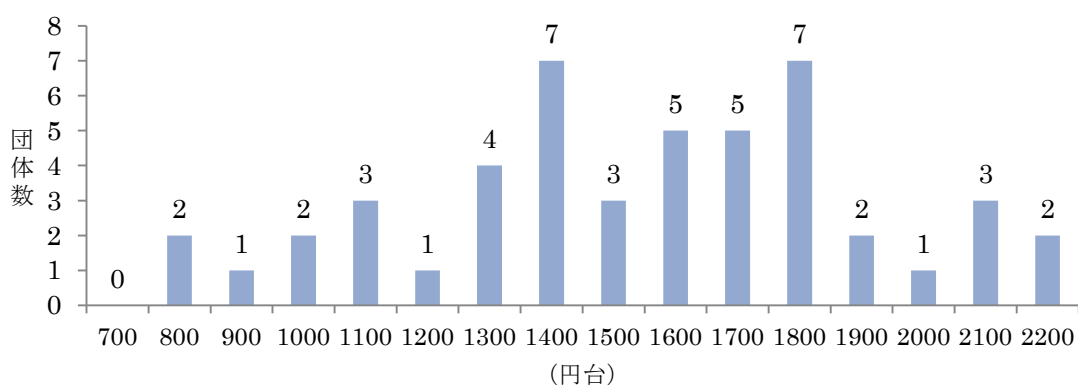
県内の平成 25 年 3 月 31 日現在と平成 26 年 3 月 31 日現在の水道料金(家庭用 10 m³当たり、メーター使用料、消費税を含む。)の分布状況は図 2-1-3 のとおりである。

平成 25 年 4 月 1 日からの 1 年間に料金改定を行った末端給水事業(法適用簡易水道事業を含む。)は前年度(2 事業)と同じく 2 事業である。

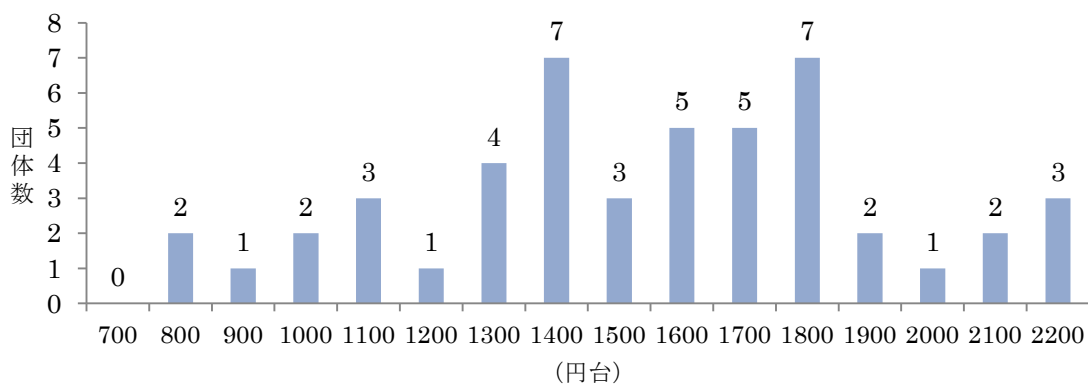
平成 25 年 3 月 31 日現在の家庭用 10m³当たりの水道料金で見ると、最低は 850 円(中間市)、最高は 2,250 円(築上町)であり、約 2.6 倍の格差がある。

図2-1-3 家庭用10m³当たりの水道料金の分布状況(メーター使用料、消費税を含む。)

平成25年3月31日現在



平成26年3月31日現在



⑦ 職員数及び職員給与費

上水道事業(末端給水事業)の職員数は平成6年度まで微増傾向にあったが、平成7年度以降は減少傾向にある。平成25年度末の職員数は694人であり、前年度(713人)に比べ19人(2.7%)減少している。

このうち、損益勘定職員については、平成25年度末で607人と、前年度(631人)に比べ24人(3.8%)減少している。

一方、職員1人当たりの平均給与月額(円)は496,105円で、前年度(513,849円)から17,744円(3.5%)減額している。

図2-1-4 職員数の状況(末端給水事業)

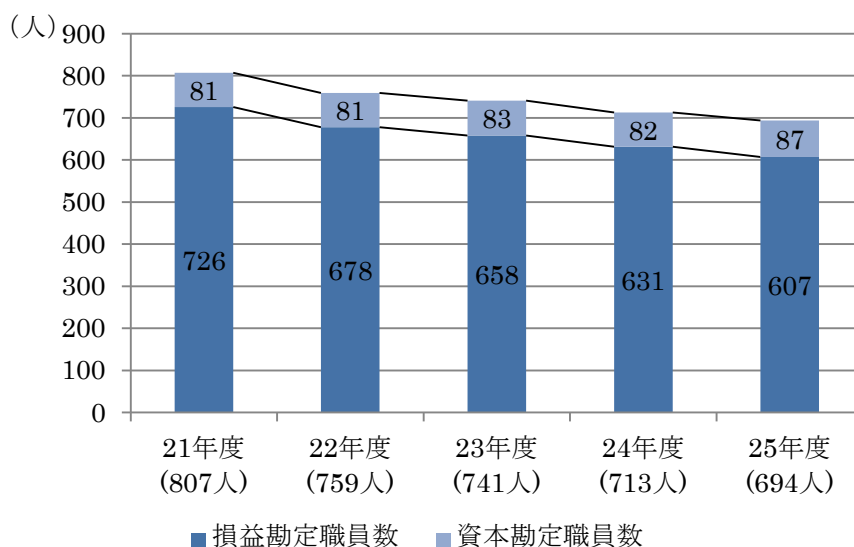


表2-1-5 職員給与(平均月額)の状況

(単位:円, %)

	21	22	23	24	25	増減 c=b-a	対前年度比 c/a
				a	b		
末端給水事業	530,961	522,003	521,860	513,849	496,105	△ 17,744	△ 3.5
用水供給事業	560,793	523,173	503,948	516,687	500,245	△ 16,442	△ 3.2
全事業	533,186	522,081	520,599	514,052	496,404	△ 17,648	△ 3.4

表2-1-6 施設及び業務概況等（末端給水事業）

区 分	年 度					対前年度比	
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	増 減	増減率
			(a)	(a)	(b)	(b)-(a)	(b-a)/a(%)
事業数（うち建設中）	50	49	49	49	49	0	0.0
行政区域内人口（人）	2,630,132	2,626,172	2,621,659	2,619,483	2,583,895	△ 35,588	△ 1.4
現在給水人口（人）	2,224,366	2,226,135	2,232,832	2,238,090	2,211,463	△ 26,627	△ 1.2
普及率（%）	84.6	84.8	85.2	85.4	85.6	0.2	0.2
配水能力（m ³ /日）	1,024,383	1,011,398	1,012,986	1,011,632	1,005,052	△ 6,580	△ 0.7
導送配水管延長（km）	14,099	14,415	13,876	14,011	14,064	53	0.4
年間総配水量（千m ³ ）	226,990	228,881	226,867	223,640	224,371	731	0.3
年間総有収水量（千m ³ ）	205,125	206,316	205,014	201,891	200,966	△ 925	△ 0.5
有収率（%）	90.4	90.1	90.4	90.3	89.6	△ 0.7	△ 0.8
一日最大配水量（m ³ /日）	726,799	736,017	733,992	720,454	728,574	8,120	1.1
一日平均配水量（m ³ /日）	621,887	627,074	621,552	612,712	614,715	2,003	0.3
1日1人最大配水量（ℓ/日）	327	331	329	322	329	7	2.2
1日1人平均給水量（ℓ/日）	253	254	251	247	249	2	0.8
施設利用率（%）	60.7	62.0	61.2	60.6	61.2	0.6	1.0
負荷率（%）	85.6	85.2	84.4	85.0	84.4	△ 0.6	△ 0.7
最大稼働率（%）	70.9	72.8	72.5	71.2	72.5	1.3	1.8
配水管等使用効率（m ³ /m）	16.1	15.9	16.3	16.0	16.0	0.0	0.0
損益勘定職員数（人）	726	678	658	631	607	△ 24	△ 3.8
資本勘定職員数（人）	81	81	83	82	87	5	6.1
職員数計（人）	807	759	741	713	694	△ 19	△ 2.7
職員1人当たり給水人口（人）	3,064	3,283	3,393	3,547	3,643	96	2.7
職員1人当たり給水量（m ³ ）	282,541	304,300	311,571	319,953	331,081	11,128	3.5
給水原価（円）	192.68	188.31	190.20	193.23	195.00	1.77	0.9
供給単価（円）	191.39	192.52	192.85	193.54	193.79	0.25	0.1
供給単価－給水原価（円）	△ 1.29	4.21	2.65	0.31	△ 1.21	△ 1.52	△ 490.3

- （注）1 行政区域内人口は、建設中事業を除く。
2 普及率は、対行政区域内人口の数値。
3 四捨五入の関係で収支差引等が一致しない場合がある。

表2-1-7 水道事業の経営状況

(単位:百万円, %)

##	年度	21	22	23	24 A	25 0	対前年度比較	
							C=B-A	C/A
総事業数(うち建設中)	a	55	53	53	53	53	0	0.0
総収益	b	48,899	48,053	48,693	48,699	48,492	△ 207	△ 0.4
経常収益	c	48,820	48,014	48,396	48,072	48,337	265	0.6
営業収益(受託工事収益除く)	d	46,138	45,535	45,325	45,077	45,634	557	1.2
うち料金収入		44,382	43,777	43,624	43,220	43,863	643	1.5
他会計繰入金	e	1,218	1,166	998	998	1,135	137	13.7
総費用	f	45,240	43,671	43,968	44,685	44,925	240	0.5
経常費用	g	45,149	43,502	43,849	43,763	44,704	941	2.2
営業費用(受託工事費除く)	h	40,343	39,030	39,378	39,433	40,379	947	2.4
うち職員給与費	i	6,516	6,009	5,806	5,497	5,116	△ 381	△ 6.9
減価償却費		12,952	13,211	13,321	13,659	14,036	377	2.8
支払利息		4,171	3,929	3,708	3,562	3,956	394	11.1
経常損益	c-g	3,670	4,512	4,548	4,309	3,633	△ 676	△ 15.7
経常利益		4,104	4,739	4,705	4,513	3,790	△ 723	△ 16.0
経常損失	j	433	227	158	204	157	△ 47	△ 23.0
特別損益		△ 12	△ 130	178	△ 296	31	327	△ 110.4
純損益	b-f	3,658	4,381	4,726	4,013	3,566	△ 447	△ 11.1
純利益		4,097	4,659	4,885	4,381	3,728	△ 653	△ 14.9
純損失		439	278	159	368	162	△ 206	△ 56.0
累積欠損金	k	2,047	1,835	1,499	1,329	1,220	△ 109	△ 8.2
不良債務	l	-	-	-	-	-	-	-
総事業数に対する割合								
経常損失を生じた事業数	m, m/a	10 (18.2)	8 (15.1)	4 (7.5)	7 (13.2)	9 (17.0)	2.0	28.6
累積欠損金を有する事業数	n, n/a	11 (20.0)	9 (17.0)	9 (17.0)	10 (18.9)	10 (18.9)	0.0	0.0
不良債務を有する事業数	o, o/a	0	0	0	0	0	0	-
営業収益に対する割合								
経常損失比率	j/d	0.9	0.5	0.3	0.5	0.3	△ 0.2	△ 40.0
累積欠損金比率	k/d	4.4	4.0	3.3	2.9	2.7	△ 0.3	△ 9.4
不良債務比率	l/d	-	-	-	-	-	-	-
総収支比率	b/f	108.1	110.0	110.7	109.0	107.9	△ 1.1	△ 1.0
経常収支比率	c/g	108.1	110.4	110.4	109.8	108.1	△ 1.7	△ 1.6
営業収支比率	d/h	114.4	116.7	115.1	114.3	113.0	△ 1.3	△ 1.1
職員給与費対営業収益比率	i/d	14.1	13.2	12.8	12.2	11.2	△ 1.0	△ 8.2
職員給与費対営業費用比率	i/h	16.2	15.4	14.7	13.9	12.7	△ 1.2	△ 8.6
他会計繰入金対営業収益比率	e/d	2.6	2.6	2.2	2.2	2.5	0.3	13.6

表2-1-8 資本的収支の状況

(単位:百万円, %)

項目	年度	21	22	23	24 A	25 B	対前年度比較	
							C=B-A	C/A
資本的支出	建設改良費	21,104	17,277	22,381	19,593	18,445	△ 1,148	△ 5.9
	企業債償還金	12,300	11,010	11,072	11,366	9,624	△ 1,742	△ 15.3
	その他	1,125	925	584	1,403	1,388	△ 15	△ 1.1
	計	34,528	29,212	34,038	32,362	29,457	△ 2,905	△ 9.0
同 上 財 源	内部資金	18,099	15,599	16,515	19,192	15,171	△ 4,021	△ 21.0
	外部資金	16,429	13,613	17,523	13,170	14,286	1,116	8.5
	内 企業債	7,586	5,849	9,472	5,977	5,672	△ 305	△ 5.1
	内 他会計繰入金	3,444	2,460	2,978	3,176	2,957	△ 219	△ 6.9
	内 国(県)補助金	3,747	3,074	3,064	2,255	2,458	203	9.0
	内 翌年度繰越額及び前年度 同 同意等債で今年度収入額(△)	39	0	138	0	1	1	-
	内 その他	1,653	2,230	2,146	1,761	3,200	1,439	81.7
計	34,528	29,212	34,038	32,362	29,457	△ 2,905	△ 9.0	
財 源 不 足 額		0	0	0	0	0	0	-

- (注) 1 内部資金=補てん財源合計額-前年度からの繰越工事資金+固定資産売却代金
2 外部資金=資本的支出額-(内部資金+財源不足額)
3 四捨五入の関係で収支差引等が一致しない場合がある。

(2) 簡易水道事業（法非適用事業）

① 事業の概要

平成 25 年度における簡易水道の事業数は 11 事業（前年度 11 事業）であり、建設中の事業はない。また、簡易水道の箇所数は 39 箇所（前年度 40 箇所、1 箇所減）である。

現在給水人口は 23,995 人で、前年度 25,012 人に比べると 1,017 人（対前年度比 4.1%）減少している。年間総有収水量は 1,865 千 m³ で、前年度 1,843 千 m³ に比べ 22 千 m³（同 1.2%）減少しており、有収率は 75.1% で、前年度 75.9% に比べ 0.8 ポイント下回っている。また、1 日 1 人当たりの平均給水量は 213 ℓ で、前年度 202 ℓ に比べ 11 ℓ 上回っている。

表2-1-9 施設及び業務概況

項 目	21		22		23		24		25	
		増減率		増減率		増減率		増減率		増減率
行政区域内現在人口 (人) (A)	781,151	△ 1.5	737,453	△ 5.6	706,803	△ 4.2	707,245	0.1	707,355	0.0
計画給水人口 (人) (B)	44,623	△ 23.8	40,473	△ 9.3	38,123	△ 5.8	37,241	△ 2.3	37,995	2.0
現在給水人口 (人) (C)	29,556	△ 17.0	26,879	△ 9.1	25,446	△ 5.3	25,012	△ 1.7	23,995	△ 4.1
普及率 (C) / (A) × 100 (%)	3.8	△ 15.6	3.6	△ 5.3	3.6	0.0	3.5	△ 2.8	3.4	△ 3.1
普及率 (C) / (B) × 100 (%)	66.2	8.7	66.4	0.3	66.7	0.5	67.2	0.7	63.2	△ 6.0
導送配水管延長 (m)	497,286	△ 20.3	434,878	△ 12.5	407,135	△ 6.4	409,298	0.5	541,067	32.2
配 水 能 力 (m ³ / 日)	12,652	△ 14.9	11,902	△ 5.9	11,162	△ 6.2	11,278	1.0	16,188	43.5
年間総配水量 (m ³)	2,784,846	△ 16.1	2,584,857	△ 7.2	2,427,202	△ 6.1	2,428,837	0.1	2,481,763	2.2
一日平均配水量 (m ³ / 日)	7,630	△ 16.1	7,082	△ 7.2	6,632	△ 6.4	6,654	0.3	6,799	2.2
年間総有収水量 (m ³)	2,198,390	△ 16.3	2,018,305	△ 8.2	1,870,732	△ 7.3	1,842,787	△ 1.5	1,864,811	1.2
一日一人平均給水量 (ℓ / 日)	204	1.0	206	1.0	201	△ 2.4	202	0.5	213	5.4
有 収 率 (%)	78.9	△ 0.3	78.1	△ 1.0	77.1	△ 1.3	75.9	△ 1.6	75.1	△ 1.1
施設利用率 (%)	60.3	△ 1.5	59.5	△ 1.3	59.4	△ 0.2	59.0	△ 0.7	60.8	3.1
職 員 数 (人)	19	△ 20.8	17	△ 10.5	12	△ 29.4	12	0.0	12	0.0
損益勘定所属職員 (人)	19	△ 20.8	17	△ 10.5	12	△ 29.4	12	0.0	12	0.0
資本勘定所属職員 (人)	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0

② 経営状況

ア 収益的収支の状況

平成 25 年度の総収益は 5 億 5 百万円で、前年度 5 億 8 百万円に比べ 3 百万円（0.6%）減少している。このうち、営業収益は 3 億 92 百万円で、前年度 3 億 78 百万円に比べ 14 百万円（3.8%）増加しており、総収益の 77.7% を占めている。また、営業外収益は 1 億 12 百万円で、前年度 1 億 30 百万円に比べ 18 百万円（13.6%）減少しており、総収益の 22.2% を占めている。

一方、平成 25 年度の総費用は 4 億 36 百万円で、前年度 4 億 44 百万円に比べ 8 百万円（1.8%）減少している。このうち、支払利息は 66 百万円で、前年度 70 百万円に比べ 4 百万円（5.7%）減少しており、総費用の 15.1% を占めている。また、職員給与費は 79 百万円で、前年度 71 百万円に比べ 8 百万円（12.0%）増加しており、総費用の 18.2% を占めている。

総収益と総費用の収支差引は 69 百万円の黒字（前年度 65 百万円の黒字、対前年度比 7.2% 増）となっている。また、収益的収支比率は 83.3% で、前年度 81.8% に比べ 1.5 ポイント上回って

いる。

イ 資本的収支の状況

平成25年度の資本的収入は3億44百万円で、前年度3億94百万円に比べ50百万円(12.7%)減少している。このうち、地方債は88百万円で、前年度1億9百万円に比べ21百万円(19.3%)減少している。なお、地方債は資本的収入の25.5%を占めている。

一方、資本的支出は3億87百万円で、前年度4億45百万円に比べ58百万円(12.8%)減少している。このうち、建設改良費は2億13百万円で、前年2億67百万円に比べ54百万円(20.3%)減少、地方債償還金は1億78百万円で、前年度1億78百万円に比べ7百万円(3.9%)減少している。

資本的支出に対して資本的収入が不足する額(収支不足額)は44百万円で、前年度51百万円に比べ7百万円(13.6%)減少している。

ウ 実質収支の状況

実質収支は43百万円の黒字(前年度34百万円の黒字、対前年度比25.5%増)となっている。

表 2-1-10 経営状況の推移

(単位：千円、%)

項目	年度区分	21		22		23		24		25	
		金額	増減率	金額	増減率	金額	増減率	金額	増減率	金額	増減率
収益的収支	総収益	628,757	0.0	547,461	△ 12.9	500,727	△ 8.5	508,380	1.5	505,153	△ 0.6
	うち										
	料金収入	412,133	0.0	395,419	△ 4.1	365,975	△ 7.4	362,953	△ 0.8	374,879	3.3
	他会計繰入金	172,787	0.0	115,723	△ 33.0	115,844	0.1	127,638	10.2	104,906	△ 17.8
	総費用	524,142	0.0	450,569	△ 14.0	415,974	△ 7.7	443,657	6.7	435,787	△ 1.8
	うち										
支払利息	103,314	0.0	83,902	△ 18.8	75,642	△ 9.8	69,954	△ 7.5	65,938	△ 5.7	
職員給与費	118,579	0.0	106,059	△ 10.6	78,890	△ 25.6	70,760	△ 10.3	79,253	12.0	
収支差引	104,615	0.0	96,892	△ 7.4	84,753	△ 12.5	64,723	△ 23.6	69,366	7.2	
資本的収支	資本的収入	539,120	0.0	136,898	△ 74.6	178,864	30.7	394,158	120.4	343,994	△ 12.7
	うち										
	地方債	135,200	0.0	4,300	△ 96.8	61,100	1,320.9	108,700	77.9	87,700	△ 19.3
	国庫(県)補助金	61,166	0.0	0	△ 100.0	0	0.0	94,104	0.0	46,960	△ 50.1
	他会計繰入金	313,802	0.0	123,498	△ 60.6	107,764	△ 12.7	179,995	67.0	199,301	10.7
	資本的支出	600,188	0.0	321,851	△ 46.4	257,570	△ 20.0	445,069	72.8	387,966	△ 12.8
うち											
建設改良費	361,263	0.0	138,221	△ 61.7	63,866	△ 53.8	267,493	318.8	213,125	△ 20.3	
地方債償還金	226,525	0.0	183,630	△ 18.9	193,704	5.5	177,576	△ 8.3	170,694	△ 3.9	
収支差引	△ 61,068	0.0	△ 184,953	202.9	△ 78,706	△ 57.4	△ 50,911	△ 35.3	△ 43,972	△ 13.6	
実質収支	黒字	32,149	0.0	32,575	1.3	28,465	△ 12.6	34,112	19.8	42,800	25.5
	赤字(△)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	計	32,149	0.0	32,575	1.3	28,465	△ 12.6	34,112	19.8	42,800	25.5
実質収支赤字事業数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
収益的収支比率(※)	83.8	2.4	86.3	3.1	82.1	△ 4.9	81.8	△ 0.4	83.3	1.8	

(注) 1. 四捨五入の関係で収支差引等が一致しない場合がある。

$$2. \text{収益的収支比率}(\%) = \frac{\text{総収益}}{\text{総費用} + \text{地方債償還金}} \times 100$$

③ 他会計繰入金の状況

平成 25 年度における他会計からの繰入金は 3 億 4 百万円で、前年度 3 億 8 百万円に比べ 4 百万円 (1.1%) 減少している。

収益的収入への繰入金は 1 億 4 百万円で、前年度 1 億 28 百万円に比べ 24 百万円 (17.8%) 減少しており、収益的収入の 20.8%を占めている。また、資本的収入への繰入金は 1 億 99 百万円で、前年度 1 億 80 百万円に比べ 19 百万円 (10.7%) 増加しており、資本的収入の 57.9%を占めている。

簡易水道事業は、主として農山漁村地域に布設されるものであることから、小規模で経営基盤が脆弱であり、建設単価も割高であることが多い。そのため、上水道事業に比べ手厚い財政措置が講じられており、建設改良費や地方債元利償還金等に対し一般会計が繰出すべき基準が定められているとともに、当該繰出額について、地方交付税による措置がなされている。

しかし、多くの簡易水道事業においては、基準内繰出しのみでは収支不足となることから、赤字補てん的な基準外繰出しが行われており、それにより黒字を確保している状況にある。

表 2-1-11 他会計繰入金の状況

(単位：千円、%)

項目	年度 区分	21		22		23		24		25	
		金額	増減率	金額	増減率	金額	増減率	金額	増減率	金額	増減率
他会計繰入金	収益的収入への繰入金 (A)	172,787	0.0	115,723	△ 33.0	115,844	0.1	127,638	10.2	104,906	△ 17.8
	うち 他会計繰入金	172,787	0.0	115,723	△ 33.0	115,844	0.1	127,638	10.2	104,906	△ 17.8
	資本的収入への繰入金 (B)	313,802	0.0	123,498	△ 60.6	107,764	△ 12.7	179,995	67.0	199,301	10.7
	うち 出資金	176,040	0.0	0	△ 100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	借入金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	補助金	137,762	0.0	123,498	△ 10.4	107,764	△ 12.7	179,995	67.0	199,301	10.7
計	(A)+(B)	486,589	0.0	239,221	△ 50.8	223,608	△ 6.5	307,633	37.6	304,207	△ 1.1
収益的収入 (C)		628,757	0.0	547,461	△ 12.9	500,727	△ 8.5	508,380	1.5	505,153	△ 0.6
資本的収入 (D)		539,120	0.0	136,898	△ 74.6	178,864	30.7	394,158	120.4	343,994	△ 12.7
繰入率	収益的収入 (A) / (C)	27.5	0.0	21.1	△ 23.1	23.1	9.4	25.1	8.5	20.8	△ 17.3
	資本的収入 (B) / (D)	58.2	0.0	90.2	55.0	60.2	△ 33.2	45.7	△ 24.2	57.9	26.9
	計 {(A)+(B)} / {(C)+(D)}	41.7	0.0	35.0	△ 16.1	32.9	△ 5.9	34.1	3.6	35.8	5.1

④ 給水原価及び供給単価

ア 給水原価

平成 25 年度の 1m³当たりの給水原価は 353.82 円で、前年度 335.19 円に比べ 18.63 円 (5.6%) 高くなっている。また、給水原価の中で大きな割合を占める資本費については、平成 25 年度は 1m³当たり 146.69 円で、前年度 152.56 円に比べ 5.87 円 (3.9%) 低くなっている。

イ 供給単価

平成 25 年度の 1m³当たりの供給単価は 200.74 円で、前年度 196.96 円に比べ 3.78 円 (1.9%) 高くなっている。これは、供給単価の算出において分母となる年間総有収水量の減少が主な要因である。

表2-1-12 給水原価及び供給単価の推移

(増減率：%)

項目	年度 区分	21		22		23		24		25	
		金額	増減率	金額	増減率	金額	増減率	金額	増減率	金額	増減率
給水原価 (円/m ³)		318.83	△ 7.9	311.04	△ 2.4	309.28	△ 0.6	335.19	8.4	353.82	5.6
うち資本費(円/m ³)		160.85	△ 3.0	150.13	△ 6.7	148.17	△ 1.3	152.56	3.0	146.69	△ 3.9
供給単価 (円/m ³)		187.47	△ 5.3	195.92	4.5	195.63	△ 0.1	196.96	0.7	200.74	1.9

2 工業用水道事業

平成 25 年度における工業用水道事業の事業数は、前年度と同じく 4 事業である。給水先事業所数についても前年度同様、8 箇所となっている。

現在配水能力は 23.55 千 m³/日であり、平成 25 年度年間配水量は 1,569 千 m³で前年度 1,513 千 m³ に比べ 56 千 m³増加している。

経常収益は、1 億 67 百万円で前年度の 1 億 62 百万円に比べ 5 百万円 (3.3%) の増、経常費用は 1 億 55 百万円で前年度の 1 億 56 百万円に比べ百万円 (0.3%) の減となっており、その結果、経常収支は、12 百万円の黒字で前年度の黒字 6 百万円に比べ 6 百万円 (90.4%) の増となっている。

また、経常収支比率は 107.8%と前年度 104.1%を 3.7 ポイント下回っている。

表 2-2 施設・業務概況

区 分		飯 塚 市	豊 前 市	朝 倉 市	香 春 町	計
給 水 先 事 業 所 数		5	1	1	1	8
水 源		ダム用水	地下水	ダム用水	地下水	
配水能力(千m ³ /日)	計 画	4.65	2.70	15.00	1.20	23.55
	現 在	4.65	1.80	15.00	1.20	22.65
平均配水量(千m ³ /日)		0.42	0.65	2.97	0.22	4.26
年間配水量(千m ³)	25年度	152	252	1,085	80	1,569
	24年度	91	234	1,110	78	1,513
	差 引	61	18	△ 25	2	56

3 下水道事業

(1) 事業数等

平成 25 年度末における下水道事業の団体数及び事業数は、47 団体(24 市 23 町)、92 事業(法適用 29、法非適用 63)であり、前年度と比べて団体数及び事業数は増減なしとなっている(その内訳については、P1 参照)。

また、供用開始している団体数及び事業数は、47 団体 91 事業(公共 44、特環 12、農集 22、漁集 4、小規模 1、特排 5、個排 3)で、前年度と比べて団体数及び事業数は増減なしとなっている。

なお、供用開始している公共下水道及び特定環境保全公共下水道の 56 事業のうち、流域下水道に接続するものは 27 事業である。

表 2-4-1 下水道事業の事業数

区分 経営主体	法適用企業						法非適用企業								合計
	公共	特環	農集	漁集	個排	計	公共	特環	農集	漁集	小規模	特排	個排	計	
市	9(9)	4(4)	2(2)	1(1)	1(1)	17(17)	14(14)	5(4)	10(10)	1(1)	1(1)	4(4)	1(1)	36(35)	53(52)
町 村	6(6)	2(2)	2(2)	1(1)	1(1)	12(12)	15(15)	2(2)	8(8)	1(1)		1(1)		27(27)	39(39)
一部事務組合															
計	15(15)	6(6)	4(4)	2(2)	2(2)	29(29)	29(29)	7(6)	18(18)	2(2)	1(1)	5(5)	1(1)	63(64)	92(91)

(注) () 内の数字は供用中の事業であり内数である。

(2) 事業の状況

政令市を除いた行政区域内人口に対する現在処理区域内人口の普及率は、62.9%であり、事業の中では公共下水道の普及率が 58.0%と最も高くなっている。

なお、政令市を含む福岡県行政区域内人口(5,107,376 人)における現在処理区域内人口(4,119,880 人)の普及率は 80.7%となっている。

表 2-4-2 事業別普及状況(政令市を除く)

(単位：人、%)

	公 共			特 環			農 集			漁 集			小規模	特排	個 排		
	法適	法非適	計	法適	法非適	計	法適	法非適	計	法適	法非適	計	法非適	法非適	法適	法非適	計
現在処理区域内人口 a	845,593	694,107	1,539,700	10,597	42,555	53,152	6,635	41,489	48,124	648	2,906	3,554	80	25,501	308	118	426
普及率 a/b	31.9	26.1	58.0	0.4	1.6	2.0	0.2	1.6	1.8	0.0	0.1	0.1	0.0	1.0	0.0	0.0	0.0

行政区域内人口 b 2,654,912 人

(注) 四捨五入の関係で計等が一致しない場合がある。

合 計		
法適	法非適	計
863,781	806,756	1,670,537
32.5	30.4	62.9

(3) 経営状況

法適用企業と法非適用企業を合計した全体の収益的収支における総収益は411億41百万円(前年度406億76百万円)、対前年度比1.1%の増であり、総費用は330億23百万円(同323億62百万円)、対前年度比2.0%の増となっている。

また、全体の収支(法適用企業の純損益と法非適用企業の実質収支(建設中の事業を除く)の合計)は25億38百万円の黒字(前年度は22億89百万円の黒字)、対前年度比10.9%の増となっている。

収益的収入における他会計補助金は、129億72百万円(前年度124億93百万円)、対前年度比3.8%の増となっており、総収益の31.5%(同30.7%)を占めている。

表 2-4-3 全体の経営状況

(単位：百万円)

	25年度 a			24年度 b			差引 a - b		
	法適	法非適	計	法適	法非適	計	法適	法非適	計
(事業数)	(20)	(62)	(82)	(17)	(63)	(80)	(3)	(△1)	(2)
黒字額	1,965	876	2,841	1,925	746	2,671	40	130	170
(事業数)	(9)	(0)	(9)	(11)	(0)	(11)	(△2)	(0)	(△2)
赤字額	303	0	303	382	0	382	△79	0	△79
(事業数)	(29)	(62)	(91)	(28)	(63)	(91)	(1)	(△1)	(0)
収支	1,662	876	2,538	1,543	746	2,289	119	130	249

(注) 1 建設中の事業を除く。

2 黒字・赤字は法適用事業にあつては経常損益、法非適用事業にあつては実質収支による。

表 2-4-4 下水道事業の経営状況等

(単位：百万円)

	法 適 用						法 非 適 用							合計		
	公共	特環	農集	漁集	個排	計	公共	特環	農集	漁集	小規模	特排	個排		計	
収益的 収支	総収益	19,211	390	248	28	53	19,930	17,743	1,275	1,404	124	8	654	3	21,212	41,141
	うち料金収入	12,759	153	65	14	7	12,997	10,468	499	543	42	1	470	1	12,024	25,022
	うち雨水処理負担金	1,809	1	0	0	0	1,810	570	0	0	0	0	0	0	570	2,380
	うち他会計補助金	4,396	236	173	14	2	4,821	6,306	772	825	79	7	162	1	8,151	12,972
	総費用	17,852	457	288	29	54	18,680	11,665	854	1,088	113	5	615	3	14,343	33,023
	うち減価償却費	6,740	161	112	10	4	7,027									7,027
	うち支払利息	3,599	112	48	4	1	3,763	4,562	407	354	4	2	55	0	5,385	9,148
	収支差引	1,359	△ 67	△ 40	△ 1	△ 1	1,250	6,078	422	316	11	3	40	0	6,869	8,119
資本的 収支	収入	10,417	456	571	3	18	11,464	22,292	1,887	1,080	6	2	561	1	25,829	37,293
	うち国庫補助金	2,405	160	227	0	0	2,792	6,965	681	187	3	0	128	0	7,963	10,755
	うち地方債	5,280	233	216	0	16	5,745	10,561	810	258	2	0	246	0	11,878	17,623
	うち他会計繰入金	2,570	48	63	3	0	2,685	3,398	321	551	1	2	77	1	4,352	7,036
	支出	19,000	640	619	13	19	20,292	28,346	2,318	1,388	16	5	573	1	32,646	52,937
	うち建設改良費	7,841	469	539	2	18	8,869	18,794	1,634	567	6	0	476	0	21,476	30,345
	うち地方債償還金	10,942	169	80	11	1	11,203	9,547	683	820	11	5	88	1	11,154	22,357
	収支差引	△ 8,584	△ 184	△ 48	△ 10	△ 1	△ 8,828	△ 6,054	△ 431	△ 308	△ 10	△ 3	△ 11	0	△ 6,817	△ 15,644
(事業数)																0
不良債務額																
実質収支赤字額																0.0
全事業数	15	6	4	2	2	29	29	7	18	2	1	5	1	63	92	

(注) 四捨五入の関係で収支差引等が一致しない場合がある。

表 2-4-5 下水道事業の経営状況等の推移

(単位：百万円、%)

年 度	21	22	23 a	24 b	25 b	(b-a)/a	
収益的 収支	総収益	37,337	38,799	39,462	40,676	41,141	1.1
	うち料金収入	22,597	23,407	23,981	24,507	25,022	2.1
	うち雨水処理負担金	2,665	2,794	2,485	2,354	2,380	1.1
	うち他会計補助金	11,257	11,978	12,326	12,493	12,972	3.8
	総費用	31,226	31,685	32,525	32,361	33,023	2.0
	うち減価償却費	5,943	6,335	6,762	6,797	7,027	3.4
	うち支払利息	10,379	9,965	9,760	9,478	9,148	△ 3.5
	収支差引	6,111	7,115	6,937	8,315	8,119	△ 2.4
資本的 収支	収入	52,286	38,439	36,053	36,571	37,293	2.0
	うち国庫補助金	14,450	9,963	10,029	10,698	10,755	0.5
	うち地方債	27,293	17,971	17,210	16,953	17,623	4.0
	うち他会計繰入金	7,767	6,934	6,466	6,631	7,036	6.1
	支出	65,355	51,565	49,704	50,795	52,937	4.2
	うち建設改良費	38,096	30,466	28,174	29,113	30,345	4.2
	うち地方債償還金	27,195	20,767	21,520	21,670	22,357	3.2
	収支差引	△ 13,069	△ 13,126	△ 13,651	△ 14,224	△ 15,644	10.0
(事業数)							
不良債務額							
実質収支赤字額							
全事業数	90	91	91	92	92	0.0	

(注) 四捨五入の関係で収支差引等が一致しない場合がある。

(4) 資本的収支の状況

法適用企業と法非適用企業を合計した全体としての資本的支出は529億37百万円(前年度507億94百万円)で、対前年度比4.2%の増となっており、その主な財源は、地方債176億23百万円(同169億53百万円)、国庫補助金107億55百万円(同106億98百万円)等となっている。(表2-4-5)

また、平成25年度までの総事業費累計は、1兆2,775億16百万円となり、その財源内訳をみると国庫補助金4,128億48百万円(全体の32.3%)、地方債6,734億12百万円(同52.7%)、受益者負担金440億54百万円(同3.4%)、その他1,472億3百万円(同11.5%)である。

平成25年度までの総事業費に対する国庫補助対象事業費は、7,992億51百万円(同62.6%)であり、残りは単独事業となっている。

表2-4-6 下水道事業費の総事業費累計等

(単位：百万円、%)

	法適用企業						法非適用企業								合計	
	公共	特環	農集	漁集	個排	計	公共	特環	農集	漁集	小規模	特排	個排	計		
総事業費 a	521,345	13,523	9,361	1,079	81	545,389	593,597	59,864	66,241	3,430	173	8,798	24	732,127	1,277,516	
同上財源	国庫補助金	159,145	4,577	4,249	526	0	168,497	190,815	25,053	24,688	1,638	0	2,156	0	244,351	412,848
	地方債	287,980	6,894	3,267	280	56	298,478	319,598	26,166	25,215	393	148	3,414	0	374,934	673,412
	受益者負担金	20,443	128	245	16	4	20,836	19,106	1,932	1,318	0	0	842	20	23,218	44,054
	その他	53,777	1,923	1,600	257	21	57,578	64,077	6,714	15,019	1,399	25	2,386	4	89,625	147,203
補助対象事業費 b	298,309	9,036	8,015	990	0	316,350	373,755	49,278	50,610	3,101	0	6,158	0	482,901	799,251	
補助対象率 b/a	57.2	66.8	85.6	91.8	0.0	58.0	63.0	82.3	76.4	90.4	0.0	70.0	0.0	66.0	62.6	

(注) 1 「総事業費」は平成25年度末までの事業費の累計額である。

2 四捨五入の関係で計等が一致しない場合がある。

(5) 経費の内訳（公共下水道事業（特定環境保全公共下水道事業を含む））

ア 維持管理費と資本費

稼働中の公共下水道事業における管理運営費は402億69百万円で、そのうち維持管理費は145億60百万円(全体の36.2%)、資本費は257億9百万円(同63.8%)となっている。

下水道は上水道に比べ、歴史も浅く、近年になって整備されつつあるため、初期の建設投資がほぼ終了した上水道に比べて、資本費のウエイトが高いのが特徴となっている。

表2-4-7 公共下水道事業における管理運営費の状況（その1）

(単位：百万円、%)

項目	年度	21年度		22年度		23年度		24年度		25年度		福岡県内上水道 25年度構成比
		額	構成比	額	構成比	額	構成比	額	構成比	額	構成比	
管理運営費		38,591	100.0	39,059	100.0	39,716	100.0	39,686	100.0	40,269	100.0	100.0
維持管理費		13,424	34.8	13,746	35.2	14,180	35.7	14,297	36.0	14,560	36.2	49.1
資本費		25,167	65.2	25,313	64.8	25,536	64.3	25,389	64.0	25,709	63.8	50.9

(注) 1 管理運営費は、経常費用から受託工事費、付帯事業費、材料及び不用品売却原価を控除したものである。

2 四捨五入の関係で計等が一致しない場合がある。

イ 汚水処理費と雨水処理費

管理運営費を汚水処理費、雨水処理費及びその他の経費に区分すると次のとおりである。

平成 25 年度における本県の維持管理費総額に対する汚水処理費（維持管理費）の割合は 91.4%（前年度 92.0%）であり、また、資本費総額に対する汚水処理費（資本費）の割合は 48.9%（同 49.6%）となっている。

表 2-4-8 公共下水道における管理運営費の状況（その 2）

（単位：百万円、%）

項目	区分	汚水処理費		雨水処理費		その他		計	
		額	構成比	額	構成比	額	構成比	額	構成比
21 年 度	維持管理費	12,022	89.6	862	6.4	540	4.0	13,424	100.0
	資本費	13,399	53.2	1,667	6.6	10,101	40.1	25,167	100.0
	計	25,421	65.9	2,530	6.6	10,640	27.6	38,591	100.0
22 年 度	維持管理費	12,451	90.6	774	5.6	522	3.8	13,746	100.0
	資本費	12,923	51.1	1,698	6.7	10,693	42.2	25,313	100.0
	計	25,374	65.0	2,471	6.3	11,214	28.7	39,059	100.0
23 年 度	維持管理費	12,886	90.9	759	5.3	536	3.8	14,180	100.0
	資本費	12,767	50.0	1,739	6.8	11,031	43.2	25,536	100.0
	計	25,653	64.6	2,498	6.3	11,566	29.1	39,717	100.0
24 年 度	維持管理費	13,158	92.0	576	4.0	563	3.9	14,297	100.0
	資本費	12,587	49.6	1,673	6.6	11,129	43.8	25,389	100.0
	計	25,745	64.9	2,250	5.7	11,692	29.5	39,687	100.0
25 年 度	維持管理費	13,301	91.4	636	4.4	622	4.3	14,560	100.0
	資本費	12,577	48.9	1,696	6.6	11,435	44.5	25,709	100.0
	計	25,879	64.3	2,333	5.8	12,057	29.9	40,269	100.0

（注） 1 「その他」の欄は分流式下水道等に要する経費、高資本費対策費、水洗便所等普及費、不明水処理費等の経費である。

2 四捨五入の関係で計等が一致しない場合がある。

（6）汚水処理原価及び使用料単価の状況（公共下水道事業（特定環境保全公共下水道事業を含む））

ア 1m³当たりの汚水処理原価と使用料単価

汚水処理費を年間総有収水量で除して算出した汚水処理原価は、192.79 円/m³（維持管理費 99.09 円/m³、資本費 93.70 円/m³）と前年度に比べ 2.79 円/m³低くなっている。

また、使用料単価（使用料収入を年間総有収水量で除したもの）は 177.90 円/m³と前年度に比べ 0.07 円/m³高くなっている。

その結果、汚水処理原価に対する使用料単価の割合（回収率）は、92.3%と前年度を 1.4 ポイント上回った。

汚水処理費のうち使用料で回収できない部分については、基準外の繰出しにより一般会計が負担している状況である。

なお、維持管理費に対する回収率は 179.5%となっており、昭和 63 年度以降は 100%以上を確保している状況にある。

表 2-4-9 1 m³当たりの汚水処理原価と使用料単価（公共下水道事業）

（単位：円／m³）

項 目	年 度	21	22	23	24	25	福岡県内上水道 25年度
	汚 水 処 理 原 価 A		208.70	201.93	198.98	195.58	192.79
うち維持管理費 B		98.70	99.09	99.95	99.96	99.09	75.73
うち資本費		110.00	102.84	99.03	95.62	93.70	85.62
使 用 料 単 価 C		177.62	178.26	177.85	177.83	177.90	157.94
回 収 率 (%) C/A		85.1	88.3	89.4	90.9	92.3	97.9
回 収 率 (%) C/B		180.0	179.9	177.9	177.9	179.5	208.6

- (注) 1 特定環境保全公共下水道事業を含む。
2 上水道事業のA欄の数値は給水原価であり、C欄の数値は供給単価である。

イ 使用料の水準

表 2-4-10 は、過去 5 年間の公共下水道事業（特定環境保全公共下水道事業を含まない）の使用料水準の推移である。平成 25 年度末の県内の下水道使用料（一般家庭用、20m³/月）は、最高 5,250 円、最低 2,460 円と格差は 2.1 倍であり、平均は 3,286 円となっている。

また、平成 25 年度中に新たに供用を開始した団体はなかった。

なお、累進制（多くの量の下水を流すほど単価が高くなる料金体系）を採用している団体は、平成 25 年度末現在では 44 団体中 26 団体となっている。

表 2-4-10 下水道使用料の推移（一般家庭使用料、20m³/月）

項目	区分	2,200～	2,400～	2,600～	2,800～	3,000～	3,200～	合計	最低 (円)	平均 (円)	最高 (円)	全国平均 (円)
		～2,199 2,399	2,599	2,799	2,999	3,199	3,200～					
団 体 数	21年度		3	4	9	5	21	42	2,460	3,183	4,200	2,584
	22年度		3	2	10	6	21	42	2,460	3,200	4,200	2,605
	23年度		3	2	9	6	22	42	2,460	3,212	4,200	2,629
	24年度		3	2	9	7	23	44	2,460	3,278	5,250	2,643
	25年度		3	2	7	8	24	44	2,460	3,286	5,250	2,654

- (注) 1 全国平均は公共下水道事業（特定環境保全公共下水道事業を含まない）の平均値である。
2 なお、特定環境保全公共下水道事業の全国平均は2,930円である。

(7) 供用開始後年数別の使用料回収率

公共下水道事業における使用料回収率は全体で 93.5% であり、これを供用開始後年数別にみると、5 年未満が 3.8%、5 年以上 15 年未満が 58.8%、15 年以上 25 年未満が 89.4%、25 年以上が 104.0% となっている。

なお、汚水処理原価のうち維持管理費分に対する使用料回収率については、供用開始後年数 5 年未満で 43.7% と 100% を大きく下回る結果となっている。

表 2-4-11 供用開始後年数別の使用料回収率

(公共下水道事業)

供用開始後年数	事業数	有収率 (%)	水洗化率 (%)	使用料単価 (円/m ³)	汚水処理			使用料 回収率		家庭用下 水道使用料 (円)
					原価 (円/m ³)	維持管理費	資本費	(%)	維持管理費	
25年以上	13	84.1	92.7	180.58	173.58	80.14	93.44	104.0	225.3	3,085
15年以上25年未満	13	92.0	90.4	168.36	188.32	110.44	77.88	89.4	152.4	3,000
5年以上15年未満	16	91.3	72.7	185.24	315.23	190.74	124.49	58.8	97.1	3,516
5年未満	2	100.0	32.2	191.43	5007.22	4369.71	637.51	3.8	4.4	4,327
県平均(合計)	44	86.4	90.0	178.36	190.75	97.70	93.50	93.5	182.5	3,286
全国平均(合計)	1,188			136.10	145.65	66.75	78.90	93.4	203.9	2,654

(注) 1 家庭用下水道使用料は、1ヶ月20m³あたり一般家庭用下水道使用料である。

$$2 \text{ 水洗化率} = \frac{\text{現 在 水 洗 便 所 設 置 済 人 口}}{\text{現 在 処 理 区 域 内 人 口}} \times 100$$

(8) 他会計繰入金の状況

下水道事業全体に対する他会計繰入金は、223 億 94 百万円で前年度(214 億 83 百万円)に比べ 9 億 11 百万円、4.2%増加している。

収益的収入に対する繰入金は153 億 53 百万円(前年度148 億 46 百万円)で、収益的収入の37.3%(同36.5%)を占めており、これを事業別にみると、公共下水道は130 億 81 百万円、35.4%、特定環境保全公共下水道は10 億 8 百万円、60.5%、農業集落排水施設は9 億 98 百万円、60.4%、漁業集落排水施設は93 百万円、61.2%、小規模集合排水処理施設は7 百万円、87.5%、特定地域生活排水処理施設は162 百万円、24.8%、個別排水処理施設は4 百万円、7.1%となっている。

さらに、資本的収入に対する繰入金は、70 億 41 百万円(前年度66 億 37 百万円)で、資本的収入に占める割合は18.9%(同18.1%)となっている。

表 2-4-12 他会計からの繰入状況

(単位:百万円、%)

事業 項目	公共下水道				特定環境保全公共下水道				農業集落排水施設				漁業集落排水施設				
	25年度 (a)	24年度 (b)	(a)-(b)	伸率 (%)	25年度 (a)	24年度 (b)	(a)-(b)	伸率 (%)	25年度 (a)	24年度 (b)	(a)-(b)	伸率 (%)	25年度 (a)	24年度 (b)	(a)-(b)	伸率 (%)	
他 会 計 か ら の 繰 入 金	収益的収入(a)	13,081	12,759	322	2.5	1,008	919	89	9.7	998	934	64	6.9	93	60	33	55.0
	負担金	2,379	2,353	26	1.1	1											
	補助金	10,701	10,406	295	2.8	1,007	919	88	9.6	998	934	64	6.9	93	60	33	55.0
	資本的収入(b)	5,973	5,540	433	7.8	369	370	△ 1	△ 0.3	614	643	△ 29	△ 4.5	4	9	△ 5	△ 55.6
	出資金	4	4														
	借入金																
	補助金	5,969	5,536	433	7.8	369	370	△ 1	△ 0.3	614	643	△ 29	△ 4.5	4	9	△ 5	△ 55.6
計(a)+(b)	19,054	18,299	755	4.1	1,378	1,289	89	6.9	1,612	1,577	35	2.2	97	69	28	40.6	
収益的収入(c)	36,954	36,746	208	0.6	1,665	1,549	116	7.5	1,652	1,563	89	5.7	152	119	33	27.7	
資本的収入(d)	32,709	31,509	1,200	3.8	2,342	2,310	32	1.4	1,651	2,186	△ 535	△ 24.5	9	69	△ 60	△ 87.0	
繰入 率(%)	収益的収入(a)/(c)	35.4	34.7	-	-	60.5	59.3	-	-	60.4	59.8	-	-	61.2	50.4	-	-
	資本的収入(b)/(d)	18.3	17.6	-	-	15.8	16.0	-	-	37.2	29.4	-	-	44.4	13.0	-	-

事業 項目	小規模集合排水処理事業				特定地域生活排水処理施設				個別排水処理施設				合計				
	25年度 (a)	24年度 (b)	(a)-(b)	伸率 (%)	25年度 (a)	24年度 (b)	(a)-(b)	伸率 (%)	25年度 (a)	24年度 (b)	(a)-(b)	伸率 (%)	25年度 (a)	24年度 (b)	(a)-(b)	伸率 (%)	
他 会 計 か ら の 繰 入 金	収益的収入(a)	7	7			162	164	△ 2	△ 1.2	4	3	1	33.3	15,353	14,846	507	3.4
	負担金													2,380	2,353	27	1.1
	補助金	7	7			162	164	△ 2	△ 1.2	4	3	1	33.3	12,972	12,493	479	3.8
	資本的収入(b)	2	2			77	72	5	6.9	1	1			7,040	6,637	403	6.1
	出資金													4	4		
	借入金																
	補助金	2	2			77	72	5	6.9	1	1			7,036	6,633	403	6.1
計(a)+(b)	9	9			239	236	3	1.3	5	4	1	25.0	22,394	21,483	911	4.2	
収益的収入(c)	8	8			654	641	13	2.0	56	50	6	12.0	41,141	40,676	465	1.1	
資本的収入(d)	2	2			561	484	77	15.9	19	10	9	90.0	37,293	36,570	723	2.0	
繰入 率(%)	収益的収入(a)/(c)	87.5	87.5	-	-	24.8	25.6	-	-	7.1	6.0	-	-	37.3	36.5	-	-
	資本的収入(b)/(d)	100.0	100.0	-	-	13.7	14.9	-	-	5.3	10.0	-	-	18.9	18.1	-	-

(注)1 収益的収入の負担金は雨水処理負担金である。

2 四捨五入の関係で計等が一致しない場合がある。

(9) 今後の課題

ア 下水道システムの適切な選択

今後、生活環境の改善や公共用水域の水質保全等の観点から、下水道整備の必要性はますます増大するものと考えられる。特に、近年は下水道整備の重点が大都市地域から中小市町村に拡大しているが、これらの地域は一般的に人口密度が低く、また、平坦地も少ないところが多いことから、建設投資効果が低くなると思われ、団体によってはその財政運営に大きな負担となることも予想される。

汚水処理には「集合処理方式」と「個別処理方式」があり、トイレの水洗化や公共用水域の水質保全は基本的にはどちらの方式でも可能であるので、将来の維持管理コストも考慮しつつ、その団体の地域特性に応じた下水道システムを選択し、事前の財政計画等を周到に行い、過大な投資を避け効率的な整備を図ることが重要である。

イ 維持管理体制の充実

下水道は建設に巨額の投資を必要とするが、維持管理についても相当な経費を必要とする。む

しろ、建設が終了してからが下水道の真の使命を果たすものであり、その意味からも維持管理費は永続することになる。

したがって、維持管理経費についても、適切な使用料を徴収するとともに、外部委託方式の採用等による経費の節減を図る必要がある。

ウ 使用料徴収の適正化

下水道事業についても、地方公営企業法の適用の有無にかかわらず、独立採算性の原則が適用されており、一般会計の負担によってその経営を賄うことが認められている経費以外については、下水道事業の経営に伴う収入で賄わなければならないものとされている。

しかしながら、県内下水道事業の汚水処理費に対する使用料の回収率は、上水道事業と比べて低い水準となっており、下水道料金が適正な水準にない団体にあつては、その適正化を進めることが重要な課題である。

エ 住民に対する積極的な情報公開

下水道建設には多額の費用を要し、地方公共団体の財政運営に大きな影響を与えることから、事業の着手にあたっては、下水道システムの種類や効果はもとより、実施しようとする下水道システムの選択根拠、建設費、使用料算定のルール及び一般会計に与える影響等を住民に対し十分に説明し、住民の意見をよく聴く必要がある。

また、既に建設中あるいは供用済みの事業についても、使用料算定のルールや経営状況等についての情報を、住民に対して積極的に公開するとともに、経営の効率化に努めなければならない。

オ 地方公営企業法の適用

下水道事業は、事業規模が大きく住民生活にも密接に関連していることから、一般会計と区分し、企業会計の導入による経理内容の明確化及び透明性の向上を図ることが望ましい。このため、今後とも地方公営企業法の全部または一部適用について、積極的に推進する必要がある。

4 病院事業

(1) 施設利用状況等

平成 25 年度における病院事業の事業数は 7 事業(8 病院)で、前年度に比べ 1 事業、1 病院の減(※)となっている。病床数は 1,336 床(一般 1,243 床、療養 85 床、感染症 8 床)で、これも前年度に比べ 222 床の減となっている。(※)平成 25 年 4 月 1 日に、くらて病院が公営企業型地方独立行政法人の運営する病院に移行したことで、1 事業、1 病院の減となった。

患者の利用状況は、年延入院患者数については 343,466 人で前年度 409,848 人に比べ 66,382 人(16.2%)の減となり、年延外来患者数についても 607,409 人で前年度 695,224 人に比べ 87,815 人(12.6%)の減となっている。

病床の利用状況を示す病床利用率(一般病床)は 71.5%で前年度 72.0%に比べ 0.5 ポイント下回った。

患者一人一日当たりの診療収入は、入院収入が 31,840 円で前年度 29,610 円に比べ 1,870 円(6.3%)の増、外来収入が 11,192 円で前年度 11,147 円に比べ 46 円(0.4%)の増となり、全体では 2,276 円(5.2%)の増となっている。

	20	21	22	23	24
年延入院患者数	640,911	633,757	525,889	422,699	409,848
年延外来患者数	1,040,987	1,009,387	839,841	714,336	695,224

	21	22	23	24	25
年延入院患者数	634	526	423	410	343
年延外来患者数	1,009	840	714	695	607

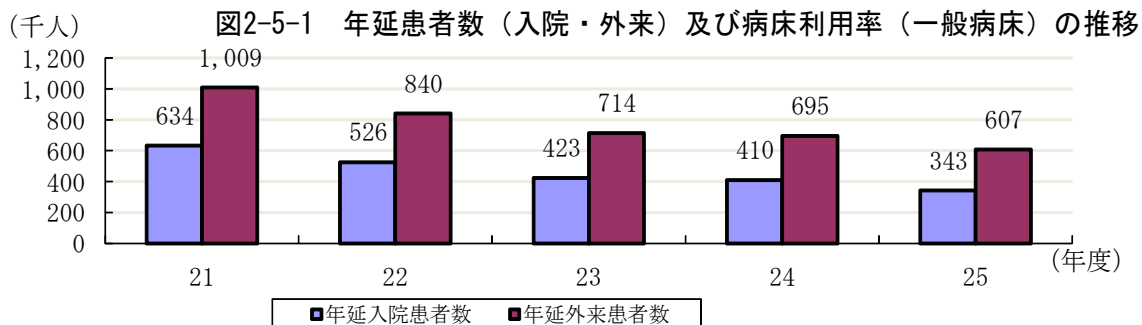


表2-5-1 病院事業の利用状況等

項目	年度	21	22	23	24	25	増減	増減率	
					a	b	c=b-a	c/a	
病院数		11	10	9	9	8	△ 1	△ 11.1	
病床数	(床)	2,232	1,882	1,558	1,558	1,336	△ 222	△ 14.2	
病院施設延面積	(㎡)	145,518	119,804	102,684	102,684	89,403	△ 13,281	△ 12.9	
病床1床当たり施設面積	(㎡)	65.2	63.7	65.9	65.9	66.9	1.0	1.5	
入院患者数	年延数	(人)	633,757	525,889	422,699	409,848	343,466	△ 66,382	△ 16.2
	一日平均	(人)	1,736	1,441	1,162	1,123	941	△ 182	△ 16.2
外来患者数	年延数	(人)	1,009,387	839,841	714,336	695,224	607,409	△ 87,815	△ 12.6
	一日平均	(人)	3,484	2,892	2,458	2,391	2,090	△ 301	△ 12.6
入院・外来患者数(計)	年延数	(人)	1,643,144	1,365,730	1,137,035	1,105,072	950,875	△ 154,197	△ 14.0
	一日平均	(人)	5,220	4,333	3,620	3,514	3,031	△ 483	△ 13.7
病床利用率(一般病床)	(%)	77.5	76.1	73.8	72.0	71.5	△ 0.5	△ 0.7	
外来入院患者比率	(%)	159.3	159.7	169.0	169.6	176.8	7.2	4.3	
患者一人一日当たり診療収入	(円)	40,330	38,140	38,772	40,756	42,672	1,916	4.7	
うち 入院収入	(円)	29,451	27,234	27,617	29,610	31,480	1,870	6.3	
うち 外来収入	(円)	10,879	10,906	11,155	11,147	11,192	45	0.4	

(2) 経営状況

① 収益的収支の状況

病院事業の経常収益は 206 億 72 百万円で前年度 235 億 62 百万円に比べ 2 億 89 百万円 (12.3%) の減となっている。このうち、入院収益は 108 億 12 百万円と前年度 121 億 36 百万円に比べ 13 億 23 百万円 (10.9%) の減となり、外来収益は 67 億 98 百万円と前年度 77 億 49 百万円に比べ 9 億 51 百万円 (12.3%) の減となっている。また、経常費用は 211 億 60 百万円で前年度 236 億 49 百万円に比べ 24 億 89 百万円 (10.5%) の減となっている。

その結果、経常収支比率は 97.7% と前年度 99.6% より 1.9 ポイント悪化し、経営構造の良否のバロメーターである医業収支比率も 94.9% と前年度 96.1% を 1.1 ポイント下回った。また、経常損益は 4 億 89 百万円の赤字 (経常利益 18 百万円、経常損失 5 億 7 百万円) となっており、経常利益を生じた事業数は 2 事業 (前年度 4 事業)、経常損失を生じた事業数は 6 事業 (前年度 5 事業) となっている。

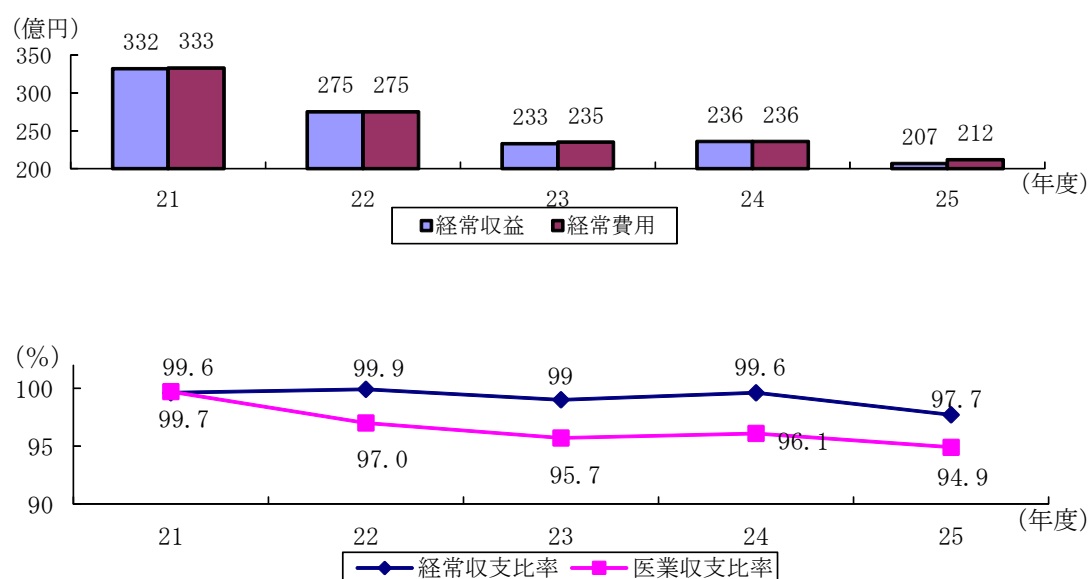
累積欠損金は 99 億 76 百万円で前年度 95 億 73 百万円に比べ 4 億 3 百万円 (4.2%) の増となり、累積欠損金比率は 53.6% と前年度 (45.5%) に比べ 8.1 ポイント悪化した。なお、累積欠損金を有する事業は 5 事業 (前年度 5 事業) であった。

不良債務を有する事業は 1 事業 (前年度 1 事業) であり、不良債務額は 86 百万円と前年度 1 億 4 百万円に比べ 18 百万円 (17.4%) の減となっている。

以上のように、平成 25 年度の病院事業の経営状況は、不良債務額は改善した一方で、経常収支比率、医業収支比率及び累積欠損金比率は悪化した。いずれの公立病院においても費用削減等の経営努力は行っているものの医師不足等の課題を抱えており、なお厳しい経営環境に置かれているといえる。

今後も、経常損失を生じている病院はもちろん、経常利益を生じている病院にあっても、地域での公立病院として果たすべき役割や事業のあり方を抜本的に見直し、経営の効率化、再編・ネットワーク化、経営形態の見直し等について、その着実な実施を図っていく必要がある。

図2-5-2 経常収支及び収支比率の推移



② 資本的収支の状況

病院事業の資本的支出は 50 億 36 百万円で前年度 44 億 25 百万円に比べ 6 億 11 百万円 (13.8%) の増となっている。このうち、建設改良費については 27 億 63 百万円で前年度 11 億 30 百万円に比べ 16 億 33 百万円 (144.5%) の増となっているが、企業債償還金については 22 億 51 百万円で前年度 32 億 73 百万円に比べ 10 億 22 百万円 (31.2%) の減となっている。

これに対する財源は、外部資金(企業債、他会計繰入金等)41 億 90 百万円(前年度 34 億 19 百万円、7 億 70 百万円(22.6%) の増)と、内部資金(補てん財源等)8 億 46 百万円(前年度 10 億 5 百万円、1 億 59 百万円(15.8%) の減)で賄われており、財源不足は生じていない。

表2-5-2 資本的収支の状況

(単位:百万円, %)

年度		21	22	23	24	25	増減	増減率
項目					a	b	c=b-a	c/a
資本的支出	建設改良費	1,256	1,652	1,140	1,130	2,763	1,633	144.5
	企業債償還金	2,441	2,309	2,344	3,273	2,251	△ 1,022	△ 31.2
	その他	45	421	22	22	22	0	0.0
	計	3,826	3,742	4,382	3,506	5,036	1,530	43.6
同 上 財 源	内部資金	1,800	1,678	828	1,006	846	△ 160	△ 15.9
	外部資金	1,878	2,679	2,678	3,419	4,190	771	22.6
	企業債	549	466	860	618	1,960	1,342	217.2
	他会計繰入金	1,302	1,371	742	761	1,020	259	34.0
	国(県)補助金	8	217	44	17	145	128	752.9
	翌年度繰越財源充当額及び前年度同意等債で今年度収入額(△)	0	0	0	0	0	0	0.0
	その他	19	626	1,033	2,023	1,065	△ 958	△ 47.4
計	3,945	3,677	4,357	3,506	5,036	1,530	43.6	
財 源 不 足 額		△ 119	65	25	0	0	0	0.0

(注) 四捨五入の関係で計等が一致しない場合がある。

- 1 内部資金=補てん財源合計額-前年度からの繰越工事資金+固定資産売却代金
- 2 外部資金=資本的支出合計額-(内部資金+財源不足額)

(3) 他会計繰入金の状況

病院事業の他会計繰入金(他会計借入金を除く)は 26 億 24 百万円で前年度 28 億 89 百万円に比べ 2 億 65 百万円 (9.2%) の減となっている。このうち、収益的収入分は 16 億 4 百万円で、その主なものは救急医療、建設改良に係る企業債利息に対する繰入金である。また、資本的収入分は 10 億 20 百万円で、その主なものは建設改良に係る企業債償還金に対する繰入金である。

1 床当たりの他会計繰入金は 1,964 千円で前年度 1,854 千円に比べ 110 千円 (5.9%) の増となっている。

表2-5-3 他会計からの繰入状況

(単位:百万円, %)

年度		21	22	23	24	25	増減	増減率	
項目					a	b	c=b-a	c/a	
繰入金	収益的収入 (収益勘定)	繰入金額 (繰入率)	2,036 6.1	2,368 6.1	2,067 8.6	2,128 8.8	1,604 6.8	△ 524 △ 2.0	△ 24.6 △ 23.0
	資本的収入 (資本勘定)	繰入金額 (繰入率)	1,302 47.0	1,371 69.3	742 51.2	761 27.7	1,020 29.8	259 2.1	34.0 7.7
	計	繰入金額 (繰入率)	3,338 9.5	3,739 12.4	2,809 10.8	2,889 10.7	2,624 9.7	△ 265 △ 1.0	△ 9.2 △ 9.2
1床当たり繰入金額 (千円)	収益的収入	912	1,258	1,327	1,366	1,201	△ 165	△ 12.1	
	資本的収入	583	728	476	488	764	276	56.6	
	計	1,495	1,986	1,803	1,854	1,964	110	5.9	

(注) 四捨五入の関係で計等が一致しない場合がある。

(4) 職員の状況

損益勘定所属職員数(常時雇用される臨時職員等のうち、その勤務した日が18日以上ある月が引き続いて12ヶ月を超える職員を含む)は1,272人で前年度1,476人に比べ204人の減となっている。

病床100床当たりの職員数は、医師が12.2人(前年度11.3人)、看護部門が80.4人(同76.5人)となり、全体では131.9人と前年度124.4人に比べ7.4人の増となっている。

病院事業では、総費用に占める職員給与費の割合が大きく、経営に大きな影響を与えるため、職員の増員に当たっては、将来の経営への影響等を十分に検討することが非常に重要である。

また、経営の効率化を図るため、業務の民間委託等についても積極的に推進するとともに、職員配置の適正化に努めることが必要である。

表2-5-4 病院事業の経営状況、経営指標及び職員数の状況

(単位：百万円, %, 人)

項目		年度	21	22	23	24	25	増減	増減率
						a	b	c=b-a	c/a
経 営	総収益		33,249	27,575	23,401	23,589	20,690	△ 2,899	△ 12.3
	經常収益		33,237	27,507	23,317	23,562	20,672	△ 2,890	△ 12.3
	医業収益		31,108	24,824	20,800	21,063	18,603	△ 2,460	△ 11.7
	うち入院収益		18,665	14,322	11,674	12,136	10,812	△ 1,324	△ 10.9
	外来収益		10,982	9,159	7,968	7,749	67,898	60,149	776.2
	他会計繰入金 (經常収益及び特別利益分の計)		2,036	2,368	2,067	2,128	1,604	△ 524	△ 24.6
	特別利益		12	69	84	27	19	△ 8	△ 30.0
	総費用		33,493	27,580	23,625	23,666	21,177	△ 2,489	△ 10.5
	經常費用		33,380	27,535	23,541	23,649	21,160	△ 2,489	△ 10.5
	医業費用		31,209	25,593	21,737	21,926	19,596	△ 2,330	△ 10.6
うち職員給与費		15,460	12,653	10,814	10,791	9,214	△ 1,577	△ 14.6	
材料費		7,952	6,398	5,439	5,477	4,986	△ 491	△ 9.0	
減価償却費		2,274	1,736	1,480	1,531	1,376	△ 155	△ 10.1	
支払利息		999	942	885	828	718	△ 110	△ 13.3	
特別損失		113	45	84	17	17	△ 0	△ 1.2	
状 況	經常損益		△ 143	△ 28	△ 224	△ 87	△ 488	△ 401	460.0
	純損益		△ 244	△ 5	△ 224	△ 77	△ 487	△ 410	530.7
	累積欠損金(△)		15,035	11,129	△ 9,446	△ 9,573	△ 9,976	△ 403	4.2
	不良債務		271	80	105	105	86	△ 19	△ 18.4
経 営 指 標	総収支比率		99.3	100.0	99.1	99.7	97.7	△ 2.0	△ 2.0
	經常収支比率		99.6	99.9	99.0	99.6	97.7	△ 1.9	△ 1.9
	医業収支比率		99.7	97.0	95.7	96.1	94.9	△ 1.2	△ 1.2
	他会計繰入金対医業収益比率		10.7	9.5	9.9	10.1	8.6	△ 1.5	△ 14.9
	職員給与費対医業収益比率		49.7	51.0	52.0	51.2	49.5	△ 1.7	△ 3.3
	材料費対医業収益比率		25.6	25.8	25.1	26.0	26.8	0.8	3.1
	累積欠損金比率		48.3	44.8	45.4	45.5	53.6	8.1	17.9
	不良債務比率		0.9	0.3	0.5	0.5	0.5	0.0	0.0
職 員 数	損益勘定職員数		2,071	1,765	1,476	1,476	1,272	△ 204	△ 13.8
	病床100床当たり職員数		114.3	118.1	125.1	124.4	131.9	7.5	6.0
	うち医師		11.8	11.0	11.2	11.3	12.2	0.9	8.0
看護部門		72.0	74.3	78.5	76.5	80.4	3.9	5.1	

5 市場事業

平成 25 年度における市場事業は 3 事業(久留米市、飯塚市、行橋市)4 施設であり、年間取扱高は 114.1 千 t で前年度 116.1 千 t に比べ 0.2 千 t (1.7%)減となっている。

収益的収支は 90 百万円の黒字(前年度 73 百万円の黒字、対前年度比 23.3%減)であり、資本的収支は 105 百万円の赤字(同 62 百万円の赤字、同 69.4%増)となっている。

また、実質収支は、10 百万円の黒字(同 24 百万円の黒字、同 58.3%減)となっている。

表 2-6 市場事業の施設・業務概況

区 分		久留米市		飯塚市	行橋市	計
		中央卸売市場	地方卸売市場	地方卸売市場	地方卸売市場	
敷地面積(千㎡)		42.5	54.2	64.2	10.9	171.8
取扱品目		野菜・果実 水産物・肉類	花き・鉢物	野菜・果実 水産物・花き	水産物	
年間取扱高 (t)	25 年度	52,927	18,956	40,259	1,973	114,115
	24 年度	53,199	20,250	40,421	2,182	116,052
年間売上高 (百万円)	25 年度	17,548	498	9,578	690	28,314
	24 年度	14,068	532	9,202	717	24,519

6 観光施設事業

平成 25 年度における観光施設事業は、芦屋町の国民宿舎の 1 事業 1 施設である。

収益的収支は 24 百万円の赤字(前年度 47 百万円の黒字、対前年度比 151.1%減)となっているが、資本的収支は 16 百万円の黒字(前年度 48 百万円の赤字、前年度から 64 百万円増)となっている。

また、実質収支は、3.7 百万円の黒字(同 11.6 百万円の黒字、対前年度比 68.1%減)となっている。

表 2-7 国民宿舎の施設・業務概況

区 分		芦屋町
施設数		1
宿泊定員数(人)		127
年間宿泊者数 (人)	25 年度	18,134
	24 年度	20,131
年間休憩 利用者数(人)	25 年度	60,147
	24 年度	60,931
計	25 年度	78,281
	24 年度	81,444

7 宅地造成事業

宅地造成事業とは、臨海土地造成、内陸工業用地等造成、流通業務団地造成、都市開発(土地区画整理、市街地再開発)及び住宅用地造成の各事業を総称したものをいう。

平成 25 年度末における事業数は 8 事業(直方市、飯塚市、豊前市、小郡市、朝倉市、鞍手町、筑前町、荻田町)となっている。このうち、臨海土地造成事業が 1 事業(荻田町)、内陸工業用地等造成事業が 7 事業(直方市、飯塚市、豊前市、小郡市、朝倉市、鞍手町、筑前町)となっている。

平成 25 年度末の土地造成計画総面積は 1,194 千㎡で、うち 1,113 千㎡が完成済みである。また、

売却済面積は582千㎡で、売却予定面積751千㎡の77.5%を占めている。

収益的収支は10億7百万円の黒字（前年度1億88百万円の黒字、対前年度比435.6%増）で、資本的収支は10億82百万円の赤字（同84百万円の赤字、同1,195.8%増）となっている。

また、実質収支は1億99百万円の黒字（同2億59百万円の黒字、同23.0%減）である。

表 2-8 宅地造成事業の施設・業務概況

（単位：千㎡）

区分		直方市 (内陸工業用地)	飯塚市 (内陸工業用地)	豊前市 (内陸工業用地)	小郡市 (内陸工業用地)	朝倉市 (内陸工業用地)	鞍手町 (内陸工業用地)	筑前町 (内陸工業用地)	苅田町 (臨海土地)	計
土地造成計画	総面積	292	376	42	40	121	18	29	277	1,194
	うち 売却予定面積	111	193	33	26	98	17	29	243	751
	完成分面積	292	376	-	-	121	18	29	277	1,113
	未完成面積	-	-	42	40	-	-	-	-	82
完成分区分状況	非売却面積	181	183	-	-	23	1	-	34	421
	売却済面積	54	155	-	-	98	17	29	229	581
	未売却面積	57	39	-	-	-	-	-	14	110

8 交通事業

交通事業とは、都市高速鉄道、路面電車・懸垂電車等、自動車運送及び船舶運行の各事業をいうが、平成25年度の交通事業は船舶運行事業の3事業（宗像市、糸島市、新宮町）である。

全事業で4本の運航路船（営業航路30.5km）を有し、5隻（船舶総トン数449t）の船舶で運航している。

年間運航距離は127千km（前年度128千km）で、年間輸送人員402千人（同395千人）、輸送貨物1千t（同1千t）、車両8千台（同8千台）であった。

収益的収支は10百万円の黒字（前年度16百万円の赤字、前年度から26百万円増）で、資本的収支は0百万円（前年度21百万円の赤字、前年度から21百万円増）となっている。

また、実質収支は16百万円の黒字（前年度6百万円の黒字、対前年度比166.7%増）となっている。

表 2-9 交通事業（船舶運航）の業務概況

区 分		宗像市	糸島市	新宮町	計
営業航路 (km)		16.0	7.0	7.5	30.5
(船舶数) 総トン数		(3) 336	(1) 39	(1) 74	(5) 449
年間運航距離 (千km)	25年度	77	20	30	127
	24年度	78	20	30	128
年間輸送人員 (千人)	25年度	267	39	96	402
	24年度	261	36	98	395
年間輸送貨物 (千t)	25年度	1	-	-	1
	24年度	1	-	-	1
年間輸送車両 (千台)	25年度	8	-	-	8
	24年度	8	-	-	8

9 駐車場整備事業

平成 25 年度の駐車場整備事業は 2 事業(久留米市、飯塚市)7 施設 (うち建設中 1 施設) である。

収益的収支は 1.2 百万円の黒字(前年度 5.3 百万円の黒字、対前年度比 77.4%減)で、資本的収支は 2.5 百万円の黒字(同 4.8 百万円の赤字、前年度から 7.3 百万円の増)となっている。

また、実質収支は 6.2 百万円の黒字(同 3.4 百万円の黒字、82.4%増)となっている。

表 2-10 駐車場整備事業の施設・業務概況

区 分	久留米市	飯塚市	計	
施 設 数	4(1)	3	7	
施 設 面 積 (m ²)	11,167	17,933	29,100	
収 容 台 数 (台)	25年度	207	631	838
	24年度	207	631	838
一 日 平 均 (台)	25年度	316	545	861
	24年度	315	566	881

(注) 施設数のうち()は建設中の施設数である。

10 介護サービス事業

平成12年4月より介護保険制度が開始されたが、各介護サービス事業のうち、指定介護老人福祉施設、介護老人保健施設、老人短期入所施設、老人デイサービスセンター及び訪問看護ステーション(健康保険法第89条に規定する指定訪問看護を行う事業所)の各施設における介護サービス事業が地方公営企業決算状況調査の対象とされた。

平成25年度における介護サービス事業は、飯塚市の指定介護老人福祉施設、老人短期入居施設及び芦屋町の訪問看護ステーションの2事業(3施設)が、法非適用事業として事業を行っています。

介護サービス事業における収益的収支は4百万円の黒字(前年度25百万円の黒字、対前年度比84.0%減)となっており、資本的収支は17百万円の赤字(同14百万円の赤字、同21.5%増)となっている。なお、実質収支は10百万円の黒字(同11百万円の黒字、同9.1%減)となっている。